

これって認知症？

✓ こんなこと、ありませんか？

- 予定の日にちや、約束の時間を忘れることが多くなった。
- 自分のミスに対し、言い訳をすることが多くなった。
- 怒りっぽくなった。
- 探し物をするが多くなった。
- 身だしなみに無頓着になった。
- 車をこするなど、小さな事故が最近多い。
- 非常識な言動が多くなった。
- 万引きや痴漢行為など、反社会的な行動に対し悪びれる様子がない。



✓ 職場で・・・

- 単純なミス（書き間違い・計算間違い等）が多くなった。
- 電話の取次ぎがスムーズにできなくなった。
- 段取りが悪くなり、作業効率が低下した。
- 指示されたことが理解できない。
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない。



✓ 家庭で・・・

- 家事の手順がわからなくなり、時間がかかるようになった。
- 趣味や好きなことに興味を示さなくなった。
- 同じものを繰り返し購入するようになった。
- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる。
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる。

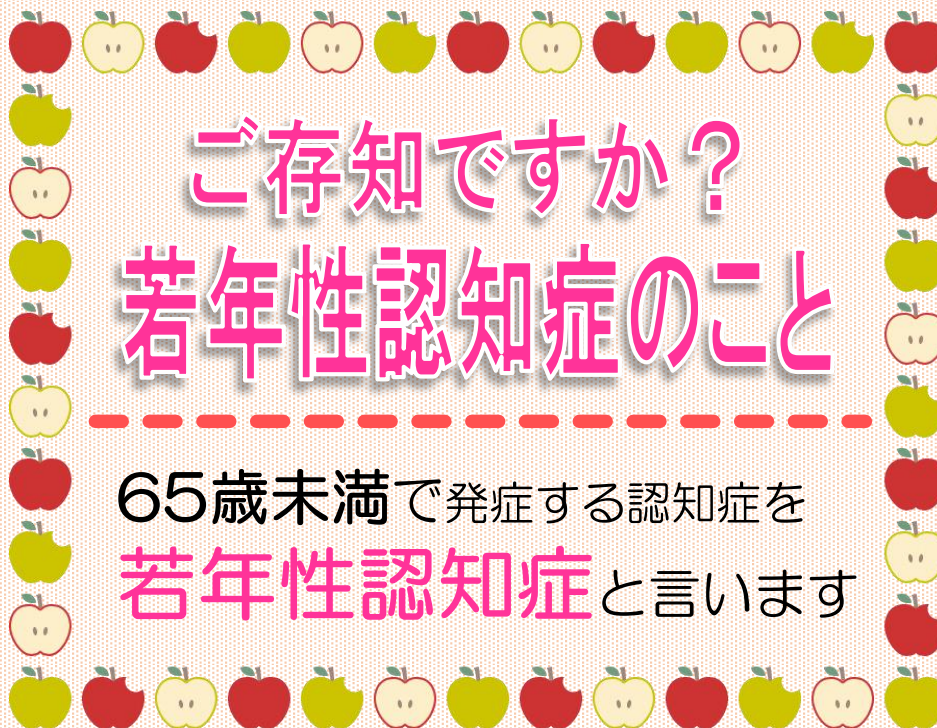


👇 気になったら

早期受診のススメ

- 早期の治療で治る病気があります。
- 早期の処方で行進を遅らせることができます。
- 早期の相談で、適切なサービスに繋がります。
- 早期の対応で、就労継続や生活の備えについて対策を立てやすくなります。

【企業・事業所等、一般県民】



ご存知ですか？ 若年性認知症のこと

65歳未満で発症する認知症を
若年性認知症と言います

若年性認知症の人でも働きやすい職場
を目指しましょう

認知症でも、周りの理解と手助けがあれば
働き続けることができます。



【登場人物】



会員の太郎さん
最近ちょっと
忘れっぽい



太郎さんの妻

太郎さんの上司



ナビゲーター



産業医

最近ちょっと変だなあ。約束を忘れたり、パソコンで打ち込みしていても、どうやって保存するのか、わからなくなったりして。
頭がもやもやした感じがするなあ。



太郎さんは最近よく、予定を忘れているな。ミスも目立つし、**産業医に相談**してみるか。



認知症かもしれません。早めに**専門医を受診**してください。今の業務では負担が大きいのので、配置転換も必要です。



※「認知症かな？」と思ったら、すぐに病院へ

- ①かかりつけ医
- ②認知症サポート医が在籍する病院
- 青森県 認知症サポート医
- ③認知症疾患医療センター
- 青森県 認知症疾患医療センター

受診の際は、ご家族、または職場の上司など、**普段の様子を良く知る方が必ず同行**しましょう。



認知症疾患医療センター 連絡先

- 県立つくしが丘病院 (☎017-788-2988)
- 弘前愛成会病院 (☎0120-085-255)
- 青南病院 (☎0178-27-5977)
- 高松病院 (☎0176-23-7785)
- つがる総合病院 (☎0173-35-8753)
- むつ総合病院 (☎0175-23-3373)

高校生の息子もいるし、今の職場で**仕事を続けたい**けど…



※働くことを一緒に考えてくれる人がいます。

・企業の方へ…ハローワークを中心としたチーム支援を実施します。
・本人・ご家族の方へ…就労について不明なことがあるときは、ハローワークに相談してください。

青森県 ハローワーク所在地一覧

認知症と診断されても、**仕事を継続することは可能**です。業務内容を見直し、働きやすい環境を整えることが大切です。



お近くのハローワークに気軽に相談ください。



環境を整え、働き続けてもらうことで、企業にとってもメリットがありそうですね。状況によっては**障害者雇用**も検討できそうですね。



そうなんです。認知症と診断されると、「**精神障害者保健福祉手帳**」を取得できます。身体症状がある場合は、「**身体障害者手帳**」に該当する場合もあります。障害者雇用枠での就労であれば、**職場とご本人の双方をサポートするジョブコーチ支援の制度**があります。



奥さん、ご主人と障害者手帳取得について、検討していただけますか。可能な限り長く働いていただくためにも！



障害者手帳ですか？でも、どこに相談すればいいのかしら？



※精神障害者保健福祉手帳のメリット

- ①障害者雇用での就職・転職活動ができる
 - ②所得税・住民税・自動車税などの軽減
 - ③公共料金等の割引サービス
- ※医療費の助成等、手帳が無くても受けることができるサービスもありますので、是非ご相談ください。

お住まいの**市町村・障害福祉の担当窓口**にご相談ください。



経済的にも助かるわ。配置転換で、ちょっとお給料も少なくなったので。



他にも、初診日から1年6か月を経過した時点で**障害年金の申請**ができます。障害厚生年金を受給するには**在職中の受診**でなければなりません。お近くの年金事務所にお問合せください。



経済的なサポートもあって、安心。

でも、これから夫が、どう変わっていくのか、とても不安。他のご家族はどう過ごしているのかしら？私の不安をきいてくれるようなところはあのかしら？



※認知症の人と家族の会 青森県支部

・本人、家族の様々な相談を電話で受け付けています。また県内の地域ごとに『つどい』を開催し、互いの近況報告や情報交換も実施しています。

☎0178-34-5320
電話相談(水・金13時~15時)

認知症のために**不安を抱えた本人、家族を支える団体**があります。



誰に相談すればいいか困ったら…

青森県若年性認知症総合支援センター

☎0178-38-1360

このセンターには**専門の支援コーディネーター**がいます。本人、家族、企業の方、誰でも、何でもご相談ください。

